2026年6月19日

大阪市長　横山　英幸　様

大阪社会保障推進協議会
会長　安達　克郎

「2026年度自治体キャラバン行動」に関する申し入れと懇談への対応のお願い

住民の暮らしを守っての貴職の日頃のご尽力に敬意を表します。
さて、別紙の「要望書」を送付いたします。
今年度につきましては、下記の点でご対応くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 「要望項目」について、貴自治体としてのご見解および今後の計画について、必ず「文書回答」を概ね1か月をめどとしてメールでご送付ください。文書回答は届き次第、大阪社保協ホームページ「2026年度自治体キャラバン行動」のページにアップし、他市町村の回答も見ていただけるようにいたします。要望書データをお送りいたしますので下記アドレスに「2026年度自治体キャラバン行動要望書データ希望」と記してお送りください。(昨年の要望書への回答及びアンケート集約・資料集はすべて「2025自治体キャラバン」ページにアップしております。

2. また、懇談当日は要請項目に関連した貴自治体で作成されている市民向けの広報物(「奨学金のしおり」「国保のしおりや減免制度のチラシ」「かいごほけんのしおり」「生活保護のしおり・手引き」等)を参加者にご提供ください。必要枚数は昨年の参加者数を参考にお願いします(2025年度自治体キャラバンページ昨年度スケジュールに参加者数を掲載しています)。なお、この間いただきましたアンケート回答につきましては、現在集約・入力中であり、7月下旬頃「資料集」としてみなさまのお手元に送付いたします。その際の送り先担当課及び担当者名もお知らせください。お返事なき場合は、国民健康保険課あて問い合わせをさせていただきます。資料集は懇談当日にお持ちください。資料集データは大阪社保協ホームページにもアップいたします。

3. 貴自治体のご都合のよい日時をお知らせください。
当日の2時間の懇談には全担当課の責任ある立場のご出席をお願いいたします。
なお、この日程・時間についてのお返事、お問い合わせについては、大変申し訳ありませんが、電話ではなく必ず下記のアドレスでのメールでいただきますようお願い申し上げます。

大阪社会保障推進協議会

〒530-0034　大阪市北区錦町2-2

メールアドレス　osakasha@poppy.ocn.ne.jp

2026年度大阪市への要望書

1.介護保険・高齢者施策について

① 第10期の介護保険料を引き下げること。また、段階をより細分化・多段階化し、第一段階は0，2以下に、最高段階は3，5以上にすること。

② 介護保険料独自軽減については対象基準を緩和し、軽減後は保険料を半分以下にし、対象年収を引き上げること。また対象年収から健康保険料・医療費控除を行い判定すること。

③ 介護認定までの日数を申請から30日以内に行うこと。

④ 高い介護保険料を引き下げるための高齢者施策(老人憩いの家事業や水道代福祉減免の復活など)を拡充すること。

⑤ 紙おむつは、独居世帯にも支給すること。

⑥ 軽度難聴者のための補聴器購入補助については 2025 年度の実績を明らかにし、補助額の大幅引き上げ(東京並みに15万円程度)を行い予防活動への参加を条件としないこと。申請は区役所で行えるようにすること。広報活動に力を入れること。

2，国民健康保険について

① 高い国民健康保険料を引き下げること。

② 所得減少減免措置を、書類の簡素化など利用しやすいように改善すること。

③ 滞納者については、無理なく納入できるように、各区に指導すること

④ 一部負担金減免については各区役所の窓口に大きなポスターを貼るなど周知を徹底すること。各区で2桁以上の適用をめざすこと。

3.生活保護について

①受付面接員・ケースワーカーについては、懇切丁寧に対応できるような研修を行うこと。

②クーラーなどの電化製品が故障した場合は、速やかに買い替え費用を捻出すること。

4.医療、健診について

①無料低額診療機関を増やすよう努力し、薬代も無料にすること。

②特定健診の検査項目を増やすこと。

③生活保護受給者の特定健診受診券は、申請制度を止めて受診券を対象者全員に送付すること。

5.こども・保育・教育・貧困対策について

①保留児童を解消するために、保育所増設などの計画をしめすこと。

②学校の統廃合は、教育的効果や地域コミュニテイ保持などを説明し、住民の理解と合意をもとに行うこと。

③ 奨学金パンフレットや就学援助等のお知らせなど多言語対応を行うこと。

④ 他市では進んでいる就学援助オンライン申請を早急に実現すること。

⑤ こども医療費助成制度は全国の 8 割近くが完全無料となっていることを踏まえ一刻も早く実施すること。必要な予算を明らかにすること。

⑥ 高校統廃合のもと高校が遠くなり通学費用の負担が重く深刻なことから来年度実施の神戸市のように高校生の通学定期全額無料化を実施すること。

⑦ DV 被害者への市営住宅入居条件を「配偶者」のみに限定せず「配偶者等」とし、親族からのDVも含むよう柔軟

に対応すること。

6，フードバンク等食糧支援について

① 民間の食料支援活動を援助すること。

② 期限間近の災害備蓄品の放出の際には各区から地域の支援体制団体に連絡し提供するよう指導すること。

7、住民生活施策について

①市営住宅の政策空家を減らして、入居募集戸数を増やすこと。また、多数の入居希望がある実態から、市営住宅を増設すること。若年者も入居しやすいように入居資格を緩和すること。

② 杉並区のように高齢夫婦及び高齢単身者への民間賃貸住宅入居支援を行うこと

③ 公共施設のトイレを洋式化し、Wi-Fi を完備すること。

④ 広域避難所に指定されている公園に、トイレ、水道を設置すること。

8、交通問題について

①大阪メトロ・シティバスについての担当課を本庁内に設置し、市民からの要望や苦情に応じられる体制を組むこと。

②オンデマンドバスを敬老パスの対象とすること。

9、災害対策・防災について

①ビルだけでなく、人的、物的な民間支援ができるようにすること。